

令和5年第4回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和5年4月25日（火曜日）午前9時30分～10時20分
- 2 場所 防災センター 302・303 会議室
- 3 出席者 【会長】 5番 荒井 悟
【委員】 1番 飯田 孝 2番 栗原 静枝
 3番 小川 保 4番 三角 武久
 7番 小町 寛行 8番 紺矢 繁雄
 9番 名古屋 隆 10番 鈴木 康久
 11番 高橋 茂
【事務局】 事務局長 立道 雅央
- 4 欠席者 【委員】 6番 栗山 修一
- 5 議題
- ・日程第1 議事録署名委員の指名
 - ・日程第2 会期の決定
 - ・日程第3 議案第1号
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願
について
 - ・日程第4 専決報告
農地法第4条第1項第7号の規定による
農地転用届出書について
 - ・日程第5 報告事項、その他
- 6 提出資料
- ・東京都農業会議情報第393号
 - ・農総研だより第64号
 - ・令和5年度農業委員会活動推進要領
 - ・令和5年度狛江市農業委員会活動計画
 - ・農業委員会だより第18号原稿
 - ・狛江市都市計画図
 - ・水道道路拡幅事業における買収される農地について（回答）
 - ・北多摩地区農業委員会連合会50周年記念式典の開催について（通知）

7 会議の結果

議長

ただいまから令和5年第4回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、6番栗山修一委員が欠席ですので、10名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。11番高橋茂委員と1番飯田孝委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について説明します。最初の資料、令和5年3月16日付けをご覧ください。

猪方地区猪方三丁目における、生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の長男となります。買取り申出事由が生じた日は令和4年3月12日です。買取り申出する農地は、猪方三丁目の1筆170㎡です。目標は猪方中通り入口バス停の南側となります。猪方地区担当委員と事務局は現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めます。

猪方地区担当委員、3番小川保委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

3番小川保です。議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地にて1筆、面積170㎡の現地調査を実施しました。該当地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定としています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。担当委員の補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び地区担当委員からの説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め、質疑を終結し、採決をさせていただきます。日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり証明することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第4、専決報告について説明します。

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

最初の資料、専決報告書、令和5年4月分をご覧ください。

届出人は猪方地区の個人です。農地の所在地は猪方二丁目の1筆で、面積は合計200㎡(実測は200.57㎡)です。転用の目的は賃貸住宅の建築(2棟)です。時期は令和5年6月30日から11月20日です。農地の所在の目標は狛江第二中学校の西側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書の内容を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和5年4月10日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑はないようですので、日程第4、専決報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第5、報告事項、その他についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

本日は、協議事項はございませんでした。

報告事項については、現時点で分っている4月から8月までの事業、会議を3ページまで26件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各事業の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に3ページ目、その他事項についてです。上から順に説明してまいりますので、お手元の横に置き、ご覧になりながらお聞きください。

一点目は次の資料、東京都農業会議情報393号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

二点目は、次の資料、農総研だより第64号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

三点目は、令和5年度農業委員会活動推進要領について説明します。次の資料をご覧ください。東京都農業会議より令和5年度農業委員会活動推進要領が届いています。令和5年2月16日開催の第64回東京都農業委員会・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を決定し、併せて、活動を具体的に進めるため、令和5年3月16日開催の東京都農業会議第132回通常総会において「令和5年度農業委員会活動推進要領」が定められました。要旨をご説明します。都内の生産緑地においては、今後は特定生産緑地に指定された農地の有効活用を推進し、所有者による耕作が困難な場合等には、生産緑地を対象とした都市農地貸借円滑化法による貸借の活用を進め、都市農業・農地の利用促進につなげていくことが重要となります。農業の担い手については、農業後継者等への支援を進めていくことが重要となります。このような情勢のもと、令和5年度においては、新たに策定した「農地等の利用の適正化に関する指針」のもと、特定生産緑地をはじめとした農地の有効活用と担い手支援活動等を重点に全農業委員会において積極的に取り組むこととしております。後ほどご確認をお願いします。

四点目、令和5年度狛江市農業委員会活動計画を説明します。次の資料をご覧ください。要旨をご説明します。先ほどの令和5年度農業委員会活動推進要領を踏まえ、例年の活動計画を基に作成しております。令和5年度は基本的には前年度を引き継ぐものの、新たに策定した「農地等の利用の適正化に関する指針」のもと、都市農業、都市農地の状況やあり方を再認識し、農業委員一人ひとりの意志のもと、地域の世話役活動を基本にした農業振興を図っていきます。狛江ブランド農産物の取り組みに協力し、市民と共に育てる農業を目指し活動を推進していくことを基本方針とします。次に活動計画の主なものとして、税制優遇や買取り申出ができる期間が10年間延長

となる特定生産緑地にほぼ移行されたことを踏まえ、(3) 情報活動の推進、(4) 農地の保全管理と有効活用の促進②において、さらに都市農地貸借円滑化法による貸借の活用の周知を図り、農地の保全管理、有効活用を促進することとしています。(6) 地域農業の確立では、④狛江農産物の周知のため、狛江ブランド農産物への取り組みに引き続き協力します。(7) 地域住民との連携・架け橋活動の推進については、市民農園、食育、農業まつり等を支援し、市民との交流を推進します。(8) 農業委員研修では、①5年度も先進農業施設の視察研修を実施し、新たな農業者支援につなげていきます。本活動計画についてご確認をいただき、令和5年度の計画として決定したいと思います。

五点目は、次の資料、農業委員会だより第18号原稿についてです。制作については編集担当の4名の委員にご一任をいただき、昨年10月からの編集会議において協議を重ねていただきました。お手元のもの出来上がった最終段階のものとなります。ご確認をいただき、発行のご承認をお願いします。レイアウトをご説明します。1ページ目は顕彰受賞者3名の方々の紹介です。2ページ目は昨年11月に実施した視察研修についてと農業委員会の活動紹介についてです。3ページ目は例年同様の農地パトロールと農産物直売、狛江駅前での狛江ブランド農産物認知度キャンペーン、食育講習会の記事及び当日食した菜飯とけんちん汁のレシピとなっています。4ページ目は荒井会長のご挨拶と3年ぶりの開催となった第64回東京都農業委員会・農業者大会の紹介と編集後記となっております。原稿をご確認をいただき、何かございましたら、今月中に事務局までお申し付けください。印刷については5月に発注を掛けます。5月総会で完成版をご確認いただき、6月に発行する予定です。農協支部回覧にて農家全戸配布をいたします。同時に各関係機関等への送付と公共施設での配架をお願いします、市ホームページに掲載します。

六点目は、まちづくり推進課より狛江市都市計画図の提供がありましたので配布します。生産緑地地区の位置や分布状況の把握にご活用ください。

七点目は、令和4年第4回総会で協議をし、同年4月22日付でまちづくり推進課に提案をした「水道道路拡幅事業における買収農地について」、令和5年3月31日付けで回答がありましたのでご報告します。当委員会で提案した事業対象農地の代替農地との交換ですが、東京都と協議を行ったところ、東京都が農地を取得・保有すること。また、買取り申出のあった生産緑地を狛江市経由で都が買い取り交換することも出来ないとの結果でした。

八点目は、北多摩地区農業委員会連合会50周年記念式典の開催通知です。次の資料をご覧ください。5月16日火曜日14時から清瀬市の清瀬けやきホールで開催されます。当日はバスでの送迎となりますが、会場にはバスが駐車出来ないため、会場付近の指定の場所(公道)で乗降します。11時30分市役所集合・出発を予定しています。連合会事務局から出欠の確認が届いていますので、出欠の確認をお願いします。

九点目は、農地パトロールの実施についてです。来月5月の総会終了後、15時から農地パトロールを実施しますのでよろしくをお願いします。実施農地については後ほどご報告します。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和5年第4回狛江市農業委員会総会を閉会します。

(別紙)

■報告事項

- 1 令和5年度市民農園現地指導 4月8日(土) 9時～11時 市内農園8ヶ所
出席者(指導担当委員、地域活性課職員)
- 2 北多摩地区農業委員会連合会 監事会 4月11日(火) 13時10分～
理事会 14時～ 清瀬市役所 出席者(荒井会長、事務局長)
- 3 農業委員会職員基礎研修会 4月19日(木) 9時30分～17時
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 事務局長出席
- 4 令和5年第4回農業委員会総会 4月25日(火) 9時30分
防災センター302・303会議室 出席者(全委員、事務局長)
- 5 (予定)都市農地制度基礎研修会 4月28日(金)
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長) 9時30分～17時
- 6 (予定)北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業
5月16日(火) 14時 清瀬けやきホール 出席予定者(全委員、事務局長)
11時30分 市役所出発(往復庁用バス)
- 7 (予定)令和5年第5回農業委員会総会 5月19日(金) 14時
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局長)
※総会終了後、15時～ 農地現地調査
- 8 (予定)北多摩地区農業委員会連合会通常総会 5月22日(月) 15時30分
清瀬市役所 出席予定者(荒井会長、事務局長)
- 9 (予定)農業者年金担当者会議 5月31日(水) 時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 10 (予定)新規就農・貸借担当者会議 6月1日(木) 時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 11 (予定)担い手育成会議・主任職員協議会 6月2日(金) 時間未定
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 12 (予定)相続税納税猶予制度研修会 6月9日(金) 時間未定
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者(事務局長)
- 13 (予定)夏季地区別検討会 6月13日(火) 13時30分 市役所特別会議室

出席予定者（荒井会長、小川職務代理、事務局長）

※狛江市が当番市です。

- 14 （予定）生産緑地制度研修会 6月16日（金）時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局長）
- 15 （予定）東京都農業会議通常総会・事業推進協議会
6月19日（月）時間未定 JA 東京南新宿ビル 出席予定者（荒井会長）
- 16 （予定）令和5年第6回農業委員会総会 6月21日（水）9時30分
防災センター302・303 会議室 出席予定者（全委員、事務局長）
- 17 （予定）農業委員会職員現地研究会 6月30日（金）時間・場所未定
出席予定者（事務局長）
- 18 （予定）北多摩地区農業委員会連合会会長研修会 7月6日（木）・7日（金）
時間未定 神奈川県方面 出席予定者（荒井会長・事務局長）
- 19 （予定）農地専門職員研修会 7月6日（木）・7日（金）時間未定
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 出席予定者（事務局長）
- 20 （予定）令和5年第7回農業委員会総会（第24期農業委員会総会最終回）
7月18日（火）16時 市役所特別会議室 出席予定者（全委員、事務局長）
※総会終了後 第24期お別れ会
- 21 （予定）狛江市農業委員会委員の任命に伴う辞令交付及び
令和5年農業委員会臨時総会（第25期農業委員会総会初回）
7月20日（木）10時 防災センター302・303 会議室
出席予定者（全委員、事務局長）
- 22 （予定）北多摩地区農業委員会連合会臨時総会 8月2日（水） 14時
清瀬市役所 出席予定者（会長・事務局長）
- 23 （予定）東京都農業会議臨時総会 8月17日（木）時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（会長）
- 24 （予定）令和5年第8回農業委員会総会 8月21日（月）9時30分
特別会議室 出席予定者（全委員、事務局長）
- 25 （予定）新任農業委員研修 8月23日（水）時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（新任農業委員・事務局長）
- 26 （予定）新規就農・貸借担当者会議 8月31日（木）時間未定
JA 東京南新宿ビル 出席予定者（事務局長）

■その他

- ①東京都農業会議情報第 393 号
- ②農総研だより第 64 号
- ③令和 5 年度農業委員会活動推進要領
- ④令和 5 年度狛江市農業委員会活動計画
- ⑤農業委員会だより第 18 号原稿
- ⑥狛江市都市計画図
- ⑦水道道路拡幅事業における買収される農地について（回答）
- ⑧北多摩地区農業委員会連合会 50 周年記念式典の開催について（通知）
- ⑨ 5 月農地現地調査について